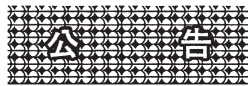


添5ア、桃添5イ、桃添4、桃添7、桃添6、桃添8、桃添9、桃添13ア、桃添13イ、桃添14ア、桃添14イ、桃添16、桃添19、桃添18、桃添23、桃添22、桃添17、桃添20、桃添21、桃添24、桃添25、桃添26、桃添27、桃添28、三枚添3、三枚添1、三枚添2、三枚添、三枚添4、牧畑1、牧畑2ア、牧畑2イ、牧畑3ア、牧畑3イ、牧畑4ア、牧畑4イ、中平1、大島、中平2、中平5、上平1、上平2、小豆畑4、小豆畑3、小豆畑5、小豆畑2、小豆畑1、小豆畑6、上氏乗1、上氏乗2、貸又1、中反1、中反5、中反、中反2、中反4、中反3、下氏乗、下氏乗1、下氏乗3、下氏乗2、下氏乗ア、下氏乗イ、大和知12、大和知13、大和知1、大和知2、大和知9、大和知3、大和知14、大和知16、大和知15、大和知11、大和知8、大和知7、大和知6、大和知5、富田上4ア、富田上4イ、富田上5、富田上13、富田上11、富田上12、富田上20、富田上18、富田上17、富田上22、富田上10ア、富田上10イ、富田上9、富田上8、富田上7ア、富田上7イ、富

田上6ア、富田上6イ、富田上3ア、富田上3イ、富田上2ア、富田上2イ、富田上1、富田上16、富田上15、富田上14、富田下7、富田下6、富田下4、富田下2、富田下1、下富田、富田下3、上の原2、上の原7、上の原6、上の原5、上の原1、上平、上の原4、上の原3ア、上の原3イ、上平1、上平3ア、上平3イ、上の原8、幕の内2、幕の内1、上耕地(2)、川南1、田本平(2)ア、両平1、鞍馬、伊久間2、伊久間1及び阿島町2号ウ  
2 指定の区域

下伊那郡喬木村のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県飯田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課



公告

平成17年度の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。  
平成18年1月30日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施校
第一線監督者のためのTWI講習会【人の扱い方コース】	10	平成18年2月7日～15日 5日間	800	長野	野技術専門校
CAD/CAM技術体験セミナー	20	平成18年3月2日 1日間	400	岡谷	技術専門校
3次元CAD&CAE体験セミナー	10	平成18年3月8日 1日間	400		
液晶ディスプレイの基礎技術とビジネス展開	10	平成18年3月13日・14日 2日間	900		
シーケンサ制御基礎講習(入門編)	10	平成18年3月15日・16日 2日間	900		
シーケンサ制御基礎講習(応用編)	10	平成18年3月23日・24日 2日間	900	佐久	技術専門校
在庫管理のための「マイクロソフトアクセスの基本」	13	平成18年2月6日から 毎週月曜日(計8回)	1,300		
新入社員のための「マイクロソフトワード及びエクセルの基本」	10	平成18年2月7日から 毎週火・木曜日(計8回)	1,300		

2 受講対象者

機械・電子系等の製造業に在職中の者。

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
第一線監督者のためのT W I講習会【人の扱い方コース】	平成18年2月3日まで	長野技術専門学校 (026-292-2341)
C A D / C A M技術体験セミナー	平成18年2月16日まで	岡谷技術専門学校 (0266-22-2165)
3次元C A D & C A E体験セミナー	平成18年2月16日	
液晶ディスプレイの基礎技術とビジネス展開	平成18年2月24日まで	
シーケンサ制御基礎講習(入門編)	平成18年2月24日	
シーケンサ制御基礎講習(応用編)	平成18年2月24日	
在庫管理のための 「マイクロソフトアクセスの基本」	先着順	佐久技術専門学校 (0267-62-0549)
新入社員のための 「マイクロソフトワード及びエクセルの基本」	先着順	

## 4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施校に問い合せてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人材育成課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年1月30日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
軽井沢国際親善文化観光都市建設計画公園 7・6・2号離山公園
- 2 都市計画を定める土地の区域  
昭和54年長野県告示第732号の土地の区域のうち、軽井沢町大字軽井沢字離山及び大字長倉字離山の各一部を変更し、大字長倉字岡越、字林下、字春日山及び字飯綱の一部を加えます。
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
長野県土木部都市計画課、長野県佐久建設事務所及び軽井沢町役場
- 4 縦覧期間  
自 平成18年1月31日  
至 平成18年2月13日

都市計画課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年1月30日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
坂城都市計画道路 3・4・2号坂都2号線
- 2 都市計画を定める土地の区域  
坂城町大字坂城字田町、字沢田、字横町、字立町、字水上、字大門町、字新町、字木の下、字大宮、字栗田、字日名沢、字荒井、字茨里、字扇田の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
長野県土木部都市計画課、長野県千曲建設事務所、埴科郡坂城町役場
- 4 縦覧期間  
自 平成18年1月31日  
至 平成18年2月13日

都市計画課

公告

小諸市による狐塚地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成18年1月30日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 縦覧に供する書類  
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成18年1月31日から2月27日まで
- 3 縦覧の場所  
小諸市役所

農村整備課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成18年1月30日

長野県公安委員会

- 1 講習会の受講対象者、日時、場所及び参集範囲  
別表のとおりとする。
- 2 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

- 3 受講手続
  - (1) 受講の申込み  
講習を受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもの）2枚を用意して、住所地を管轄する警察署長に申し込むこと。
  - (2) 申込書の受付期限  
講習日の5日前までとする。
  - (3) 受講手数料  
受講手数料3,000円は、長野県収入証紙により（申込書によって、消印しないこと。）納付すること。
- 4 その他
  - (1) 受講当日は、筆記用具を携行すること。
  - (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行うこと。

別表

受講対象者	講習会開催月日	時間	講習会場	参集範囲
長野県内に住所を有し、現に銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持する者であって、猟銃若しくは空気銃の所持の許可又は許可の更新を受けようとするもの	3月1日(水)	午後1時から午後4時まで	千曲会場	北 信
	3月8日(水)		飯田会場	南 信
	3月15日(水)		松本会場	中 信

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年1月30日

長野県駒ヶ根工業高等学校長 本間 秀明

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品及び数量  
精密旋盤 2台
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
  - (3) 納入期限  
平成18年3月24日
  - (4) 納入場所  
長野県駒ヶ根工業高等学校
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
駒ヶ根市赤穂14番地の2  
長野県駒ヶ根工業高等学校

電話 0265 (82) 5251

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
ア 日時 平成18年2月7日 午後1時30分（必着）  
イ 場所 駒ヶ根市赤穂14番地の2（郵便番号 399-4117）  
長野県駒ヶ根工業高等学校
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年2月7日 午後1時30分  
イ 場所 長野県駒ヶ根工業高等学校 会議室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成17年3月31日付け長野県告示第177号「河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧」中

ページ 行(箇所) 誤 正  
29 右側3 平成16年3月31日 平成17年3月31日

河川課